

バングラデシュの児童養護施設における子どもの自律と保護

—性にまつわる言説と実践に着目して—

大阪大学大学院博士後期課程 木原琴 (009729)

自律と保護、児童養護施設、性の言説と実践

1. 研究目的：バングラデシュ（以下、BGD）の児童養護施設（以下、施設）での、子どもの生活における性にまつわる事柄の言説と実践の形成の背景をもとに、現場での子どもの権利の捉え方を考察する。性にまつわる事柄とは、生活の中で職員が性的であるとする事柄を指す。例えば、子どもの恋愛や下着の扱い等である。加えて、子どもの権利の捉え方とは、自律や保護をどのように重視するか等に基づく捉え方（首藤 2022）を指す。

問題の所在・研究課題：子どもの権利条約（United Nations 1990）は、子どもの普遍性に囚われた眼差しを基とし、現実生活と乖離するため、子どもの存在を容認できないものとする（南出 2014）との指摘がある。また、現地の状況を理解せず権利擁護を名目にした介入は、子どもに悪影響を及ぼす（Vinnarasan 2020）と指摘する。これらは、子どもの権利を形づくる自律と保護の現実的な均衡を無視した理念の適用への警鐘を鳴らす。この問題提起を受けて、自律と保護をどのように重視するのかを考察する。特に国際的な援助を基本とするBGDの施設では子どもの置かれている文脈を理解するために重要である。

この考察にあたり「施設」の「性」に着目する。その理由は、それぞれの特性故に、脆弱な状況になり得ることから、権利と照らし合わせることに意義があるためである。はじめに施設の特性を整理する。施設はE・ゴフマンの提唱する「全制的施設」として該当する側面があり、秩序の維持や管理の性格が強い(Goffman 1961)。提唱された1960年代に比較すると近年は個々の権利保障を意識するが、その構造上、強固な規範が存在し得る。加えて、デュルケームの提唱した「集合意識」(Durkheim=1989)から、施設内の者は、この秩序維持を重視する意識に支配されやすいことがわかる。なぜなら、その社会が受け継ぐ意識が個人の思考や感情を拘束し、行動を支配し得るためである。これらより、施設での性にまつわる言説や実践は、支配的な秩序維持や管理の性格を帯び得る。秩序維持や管理は、大人の介入があり、保護的な側面を重視する。次に、性の特性を整理する。性は、独自性や多様性を表し、個々のアイデンティティに関わる。しかし、BGDで性はタブー視され、私的で恥ずべきものという言説が支持される(Camellia, Rommes and Jansen 2021)。さらにこの言説に起因してか、BGDでの施設と性に関する研究は僅かであり実態が定かでない。つまり、施設の性にまつわる言説や実践は子どもの成長に密に関わるが、タブー意識が重なり見えにくい。以上より、施設に入所する子どもの性を権利という側面より考察し、不十分な保護が子どもにもたらす脅威や、過度な介入が自律を奪う危険性を明らかにする。

2. 研究の視点および方法：社会構築主義の立場から、対象とする事象の背景にある文化

や社会の文脈により創られる現実を考察する。**方法**：参与観察と半構造化面接を用いる。日常生活の性にまつわる事柄の多くは意識しない習慣であり、第三者目線で可視化され得るためである。また、面接にて観察した事象の理解を深める。参与観察は、施設 B にて職員と子どもを対象に 2022 年 8 月、2023 年 8 月に各 1 ヶ月間実施した（予備調査 2018 年、2019 年）。半構造化面接は、施設 B の職員 12 名に 2023 年 8 月に実施した。

3. 倫理的配慮：日本社会福祉学会研究倫理規程を遵守した。参与観察は、事前に施設 B の責任者に、面接は責任者及び調査協力者に研究内容を説明し書面にて同意を得た。本研究は、大阪大学の倫理委員会の承認を得た上で実施した（登録番号 OUKS22027）。本報告に関連して開示すべき COI 関係にある企業等はない。

4. 研究結果：施設における性にまつわる言説や実践の形成の背景に、施設と施設に入所する子どもの実家族や地域が相互に交わす「期待」への応答がある。「期待」の例を示す。実家族は子どもが施設で勉学に励むことを期待する。また、施設は実家族に、子どもの下着や月経用品等の調達を期待する。その他、施設は地域に、地域の中で施設の名声を保つことを期待する。これは、施設が地域の一般家庭の子どもが通う初等教育を併設することに起因する。また、地域は施設へ地域固有の規範を守ることを期待する。この規範とは、例えば、男女交際を淫らと捉えることである。

恋愛にまつわる言説と実践を例として、職員が子どもの権利を形つくる自律と保護をどのように重視するのかを考察する。職員は、施設内外で子どもの恋愛を牽制する。例えば 10 歳前後の女兒が恋心を綴った手紙を没収し、注意後、施設長へ報告し、施設長も指導する。施設外では、施設長が中等教育課程（概ね 11 歳以降）の通学する外部の校長と連絡をとり、恋愛を牽制する。これは、恋愛を勉学の妨げと考えるためである。また、特に施設内では、子ども達は家族であるため相応しくないとする。その他、男女交際を淫らとする世間体を意識するためである。この意識により、男女の生活スペースを物理的に分ける。

5. 考察：子どもが教育を受けるといふ実家族の施設への期待や、男女交際を淫らなものとする地域の規範を、施設が重視する。それらと、血縁関係にない男女が集団生活を送る実態が相俟って、施設は恋愛が発生しないように管理する。そして、このあり方が子どもを地域の噂等から守ると肯定した。これは、そのあり方を子どもの保護の観点から肯定している。そこには、子どもが自己決定する選択の余地はなく、自律が希薄になる。

全制的施設は、社会と入居者を遮断する閉鎖性が管理体制を強めた(Goffman 1961)。一方で、恋愛の例に見られるように、施設外の声が管理体制の強化に関わっていた。そしてそれは、施設内で大人の管理的介入を肯定する原動力となっていた。

Camellia, S., Rommes, E. and Jansen, W. (2021) Beyond the talking imperative: The value of silence on sexuality in youth-parent relations in Bangladesh, *Global Public Health*, 16(5), 775–787. / Durkheim, É. (1922) *De la division du travail social*. Félix Alcan, (= 1989, 井伊玄太郎訳『社会分業論』講談社.) / Goffman, Erving (1961) *Asylums: Essays on the Social Situations of Mental Patients and Other Inmates*, Anchor Books. / 南出和余 (2014) 『子ども域』の人類学: バングラデシュ農村社会の子どもたち 昭和堂. / 首藤美香子 (2022) 「欧米の子ども期研究 (Childhood Studies) の動向と課題 (1): 子どもの権利論から子ども期研究の方向性を探る」『白梅学園大学・白梅学園短期大学紀要』58, 57-74. / United Nations (1990) 'The United Nations Convention on the Rights of the Child' (<https://www.unicef.org.uk/wp-content/uploads/2016/08/unicef-convention-rights-child-uncrc.pdf>, 2024.6.1). / Vinnarasan, A. (2020) *Children's Rights, Critiques of*, Daniel, T. Cook ed. *The SAGE encyclopedia of children and childhood studies*. SAGE Publications, 494-497.